

# 木原せいじ

## 国会活動報告書

せいじ便り 22号

揺るぎなき挑戦!!



### 政官関係の転換こそ、国を変える

「政治は民意・選挙に左右され、短期的利益に支配されるので、長期的視点で国益を考えられない」、役所の人からよく聞く言葉です。要するに、**民意、民主主義**を信頼していない。

しかし、二年間の英国大蔵省出向で体験したことですが、英国では、役人は、民主主義、民意を尊重し、選挙で決定された内閣、大臣に忠誠を尽くす、「**本物の政・官関係**」がありました。日本の発展を支えてきた官僚組織も、成熟した民主主義の下で、再度輝く存在に再生するところが、今求められています。

私が、政治を目指すにあたり助言をいただいた**サッチャー元英国首相**は、「一人の役人や政治家の判断より、多数の判断の方が適切だ。一つの時代の判断より、歴史の判断が大切だ。だから、民主主義と保守主義が大切」と教えてくれました。

政治を志したきっかけです。



「多数の判断の方が適切。」

### トランプが……

今、民意を得ていない官僚組織が牙を剥いてます。渡辺喜美元大臣や塩崎元官房長官とともに私も心血を注いだ「**公務員制度改革**」。その柱の一つが、幹部人事を、省庁縦割りから**内閣人事局に一元化**すること。更に、**職員の任用、研修、試験に関する企画立案**も内閣人事局において、内閣の明確な指示のもとに行う。そのために、**組織・人事管理に関する人事院の機能**を内閣人事局に移管する。

人事院に残る機能は、公務員に労働基本権が認められていないなかで、**労働条件・環境確保**に不可欠なもの、つまり、勤務時間や休みに関する規則制定や、民間給与の実態を踏まえた人事院勧告の権限、懲戒処分などに対する不服申し立ての審査権限など、に限定する。

このことは、決定済みのことです。ところが、法案化段階で、突如、人事院が反対しています。人事院は、独立行政委員会ですが、**国家公務員法上内閣の所轄機関**です。内閣の機関が、内閣の方針に**反旗をひるがえす**。おかしな話です。

ところが、参議院での代表質問で示されたように、民主党は、その人事院を擁護しようとしています。自治労を支持母体とする民主党には、公務員制度改革は無理な断固進めなければなりません。

### 「中立・公平」といつ議論を疑う

人事院が錦の御旗に掲げるのが、「**公務の中立性・公平性**」。常套文句です。公務は、許認可や徴税など制力を伴いますから、中立・公平性は、当たり前のことです。

しかし、例えば、米国で政権交代とともに官僚が一新されるのは、中立・公平でないということになるでしょうか。そうでは

■木原せいじ公式  
モバイルサイト  
<http://kiharaseiji.com/k/>



携帯電話から木原せいじモバイルにつながります。木原せいじの日々の活動をブログにて公開中。

いはずです。むしろ、歴代総裁を官僚OBが占めてきた人事院こそ、**役人による役人のための組織**でしかありません。

私は、「**英国大蔵省から見た日本**」(文春新書)を出版した際、日本の政官関係の最大の課題は、「**公務員は国民全体の奉仕者**」という文言であると指摘しました。官僚組織は、この憲法上の文言を、「中立・公正に国民全体に奉仕するには、政治からの独立が必要」と解釈します。

しかし、議会制民主主義の母国「英国」では、民意によって選択された**時の政治・政権に忠実に尽くす**ことが国民全体に奉仕すること、とされています。このため、役人は**大臣のために**全力で働き、その他の議員との接触は厳格に禁止されます。

逆に、日本の政治は、役人が政界を自由に飛びまわって説明を繰り返し、与野党ともに役所の説明を受けて**是非を議論**しているのが現実です。

一昨年の公務員制度改革基本法制定時、「**情報を得られなくなる**」と**野党の反対**で頓挫しましたが、「**政治家と公務員の接触制限**」こそ、本質であり、同志とともに再度、実現に取り組みたいと思います。情報入手は、国政調査権や情報公開法などを活用すればよいのです。

## そして天下り問題・・・

「天下り・渡りの各省あっせん」について、麻生総理が、**政令で1年以内に全廃**することを表明しました。当然のことです。**志と使命感に燃えた若手官僚の多くは、**「天下りのために役所に入ったわけでもな

いし、将来、天下りができるとも思っていない。**良い仕事をして信頼を得たいだけ**」との思いのほす。天下りのために、公務員全体の信頼が落ちるのは、避けるべきです。

総理の決断で**一步前進**ですが、更に**一步進んで**、各省あっせん以外の「**天下り・渡りあっせん**」も廃止すべきです。**天下り・渡りあっせん**の全廃です。第二の人生は、役人以外の方々と同じように、自立的に、**自分の力で選択**すればいいのです。公務員の方々には、それだけの能力があるはずで

ただし、単に天下りを全廃し、定年まで誰でも勤められるようにするだけでは、**組織・人件費が肥大化し、組織の活力も失われます**。これを避けるには、第一に、幹部職員のうち、これ以上昇進できない職員について**給料の据え置き**を可能とする、第二に、一部の職員については、**降格も可能**とする、第三に、処遇に不満がある場合には、引き続き**人事院への不服申し立て**を可能とする、少なくともこの三点セットが必要です。今後、同志とともに、強力に推進していきます。

ちなみに、役所は、今度は「**労働基本権に制約がある**」ことを錦の御旗に反対します。しかし、制約があるからこそ、人事院が置かれ、基本権確保のための権限を代わりに行使するのです。その権限は、内閣人事局設置後も、人事院に残されます。役所の反対は、減給や降格が嫌だから、組合が大反対するからに過ぎません。

## 最後は意識改革

我が国では、役所人事がマスコミで取り上げられ、新事務次官のインタビューが紹介されたりします。英国ではありえませんが、**役人は黒子の立場**だからです。**官僚叩き**をしながら、**一方で特別扱い**。官僚とは、「公務をする一般人」であって特別な存在ではない、という意識改革、転換が必要ではないでしょうか。

## 木原せいじプロフィール



- ・私立武蔵中学・高校、東京大学法学部卒業
- ・大学時代はテニスで全国選抜3位
- ・平成5年大蔵省(現財務省)入省、主計局、大臣官房、国際局課長補佐、税務署長歴任
- ・その間、英国大蔵省出向(初代)
- ・平成17年9月 衆議院選挙当選
- ・現在、厚生労働委員会、内閣委員会、拉致特別委員会、各委員。党では、国際局次長、青年局次長、女性局次長、学生部参与。
- ・趣味はテニス・ピアノ・散歩。座右の銘「至誠通天」。
- ・著書「英国大蔵省から見た日本」(文春新書)

## ボランティアを募集しています!

事務所内における事務、ポスター貼り、各種広報物の配布などお手伝いいただけるボランティアを募集しています。どんな事からでもかまいません。政治に興味があって、木原誠二の政治活動を手伝ってみたいと思われる方は是非ご連絡ください。



## 国会見学に行きませんか?!

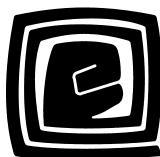
木原せいじ事務所では、随時、国会見学を受け付けています。友達や仲間とお誘い合わせの上、是非ご来館ください。少人数からでもお気軽にご相談いただければ結構です。テレビで報道される国政の生の現場をご案内します。



## 木原せいじ事務所

■国会事務所 〒100-8982  
東京都千代田区永田町2-1-2  
衆議員第2議員会館606号室  
TEL: 03-3508-7606  
FAX: 03-3508-3986

■地元事務所 〒189-0013  
東京都東村山市栄町2-22-13  
松岡ビル2階  
TEL: 042-392-4105  
FAX: 042-392-4106



For your smile